

特別警報・警報発令時の幼児児童生徒の登校について

1 岡山県全域もしくは岡山市、又はお住まいの市町村に「特別警報」「警報（大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪）」のいずれかが発令の場合

- 午前6：00現在、岡山県全域もしくは岡山市に「特別警報」または「警報」が出ている場合は、**臨時休校**となります。スクールバスの運行はありません。
- 午前6：00現在、お住まいの市町村に「特別警報」または「警報」が出ている場合は、その地域の方は**家庭学習**となります。

2 上記以外の場合

- 午前6：00以降に、岡山県全域、岡山市又はお住まいの市町村に「特別警報」または「警報」が発令されると予想される場合は、学校に連絡して、**登校を見合わせ**てください。
- 道路の冠水、河川の増水等や交通機関の運休等により登校が困難な場合は、登校を見合わせ、午前7：30以降に学校に連絡してください。
- 登校後に「特別警報」または「警報」が発令された場合、または発令される可能性が高い場合には、ご家庭と連絡を取ってから下校させることがあります。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

☆「特別警報」や「警報」の発令につきましては、テレビやインターネット等で、御確認くださいようお願いします。